

生徒心得（令和8年度）

1 学校生活のルール

（1）時間

- ① 最終下校は22：00（一般生徒は21：30）。
- ② 給食は18時15分～18時40分（チケットないものは食堂に入らない）。
- ③ 校外に出ない（給食時間は除く）。

（2）施設・用具

- ① 施設・用具を破損した場合は、速やかに申し出ること。
- ② コーンの先は立ち入り禁止。

（3）交通手段

- ① 自転車は、所定の場所に駐輪する。
- ② 登下校の際、事故があった場合は、警察・学校に連絡すること。

（4）ネット関係

- ① 個人情報に注意し、個人名・学校名などに関する情報・写真を発信しないこと。
- ② いじめ・からかいにつながる情報発信をしないこと。

（5）その他

- ① ロッカーは施錠し、貴重品管理には十分注意する。
- ② 生徒間の金銭・物品の貸し借りは行わないこと。
- ③ 学校生活に関係のないものを、校内に持ち込まないこと。
- ④ 知り合いを学校に入れない。
- ⑤ 校内外問わず、近隣の住人への迷惑となる行為をしないこと。

2. 授業

- ① 授業の開始までに、トイレや教科書類の準備を済ませる。
- ② 授業前に、電子機器の電源を切るかマナーモードに設定し、かばんにしまう。
- ③ 授業中は私語・飲食をせず、机上には教科書・ノート類以外のものは置かない。
- ④ 担当教諭の指示を守ること。

3. 特別指導（校内謹慎）

下記の行為については特別指導の対象とする。

- ・喫煙 ・喫煙具所持 ・飲酒 ・窃盗 ・暴力 ・いじめ
- ・暴言 ・授業妨害 ・考査の不正行為 ・薬物乱用 ・無断喫食
- ・物品販売 ・施設や器物の破損 ・指導無視、他

※ 生徒心得の内容に関する策定や見直しは生徒部会、企画調整会議を経て行うこととする。